

茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し業務委託公募型プロポーザル 質問回答書

No	実施要領または 仕様書の該当ページ番号	質問	回答
1	仕様書 P6	「11成果品」に記載されている”基礎調査報告書”の使用目的は何でしょうか。また、「簡易製本」はカラー印刷をホチキス止めしたものでもよろしいでしょうか。	中間見直し案(素案)の根拠資料として使用します。簡易製本は、カラー印刷をホチキス止めしたものでも構いません。
2	実施要領 P3	「イ 実力書」の提出書類等について、業務完了した実績を証明する書類として、契約書の写し等の提出は必要でしょうか。	実施要領における当該箇所の記述に不備がございました。契約書の写し等の提出をお願いします。